

会 議 録

| | |
|------|---|
| 会議名 | 第7回 熊本市選挙事務における持ち帰り票事案等に係る調査検討委員会 (第三者委員会) |
| 事務局 | 熊本市選挙管理委員会事務局 |
| 開催日時 | 令和2年(2020年)8月17日(月) 午前10時から午前11時30分まで |
| 開催場所 | 熊本市役所議会棟2階 議運・理事会室 |
| 出席者 | <p>1 熊本市選挙事務における持ち帰り票事案等に係る調査検討委員会(5名)</p> <p>委員長 上野 眞也(熊本大学 名誉教授)</p> <p>委員 小島 勇人(一般社団法人選挙制度実務研究会代表理事、 総務省 管理執行・主権者教育アドバイザー)</p> <p>委員 西村 正一(白山校区自治協議会会長)</p> <p>委員 樋口 雄三(弁護士、熊本市コンプライアンス担当監)</p> <p>委員 竹田 健 (熊本県選挙管理委員会事務局総括書記)</p> <p>2 熊本市選挙管理委員会(3名)</p> <p>委員長ほか委員2名</p> <p>3 熊本市選挙管理委員会事務局(6名)</p> <p>熊本市選挙管理委員会事務局長ほか5名</p> <p>4 熊本市各区選挙管理委員会事務局(5名)</p> <p>熊本市中央区選挙管理委員会事務局長 熊本市東区選挙管理委員会事務局副事務局長 熊本市西区選挙管理委員会事務局長 熊本市南区選挙管理委員会事務局書記 熊本市北区選挙管理委員会事務局書記</p> |
| 会議次第 | <p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>答申について</p> <p>3 手交</p> <p>熊本市で発生した過去の選挙事務ミスのさらなる再発防止策について (答申)</p> <p>4 閉会</p> |

審 議 経 過

1 開会

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

定刻となりましたので、ただ今から「第7回 熊本市選挙事務における持ち帰り票事案等に係る調査検討委員会」を開催いたします。

小島委員につきましては、WEBでの参加となります。宜しく申し上げます。

では、早速、次第に沿って進めさせていただきます。これからの議事運営は、上野委員長をお願い致します。

2 議題

答申について

【上野委員長】

おはようございます。

第7回目ということで、これまでの委員会の総集編という形で答申書をまとめ、提出したいと思っております。

前回の委員会から、政令指定都市移行後に発生した過去の選挙事務ミスであります、8つの事例について検討を行いました。

更に、ミスの本質がどこにあるのかについても、御意見をいただいたところです。

一つの答申書にまとめるうえで、各委員には何度も目を通していただき、修正していただいたたたき台をお配りしております。

内容を御確認いただき、追加すべき事項等の御意見がありましたら、すぐに修正できます。

最後の委員会ということですので、この内容について最後の意見交換と確定作業をこれから行いたいと思います。

本日の議題については、「答申について」です。

答申書には、論点とストーリーを記述しておりますが、委員会の中で議論したことが遺漏していたり、強弱の付け方やニュアンスが異なる形で表現されていたりする箇所があるかもしれません。修正が必要であれば御意見を申し上げます。

我々の総意として答申書を書かせていただいておりますので、込められた文言について確認していただきたいと思います。

まずは小島委員から御指摘、御助言をいただければと思いますので宜しくお願いします。

【小島委員】

答申をまとめるのは非常に大変だったと思います。

選挙事務の中心は、選挙管理委員会の職員になるわけですが、投票事務については市役所及び区役所の職員が中心となりますので、市役所及び区役所の職員の選挙事務に対する意識が醸成されない限りは、どれだけいい答申を出したとしても改善できないと思います。

5ページの冒頭に、「選挙事務を自らの職務であると認識する」と記載されていますが、「市・区の職員は選挙事務を自らの職務であると認識する」というように、明確に誰がということを入れていただきたいと思います。

また、5ページ中段に、「事務局及び従事職員が一丸となって」と記載されていますが、「市・区の従事職員が一丸となって」に修正していただきたいと思います。

全体的に見れば、議論したことが明確になっていると思います。

答申書にも記述されていますが、選挙事務は、法定受託事務又は自治事務となりますので、選管だけでやる仕事ではなく、市全体として取り組んでいただきたいと思います。

【上野委員長】

ありがとうございました。

5ページの冒頭に「市・区の職員は」を追加する、それから「市・区の従事職員が一丸となって」という修正が明快ではないかという御意見でした。

文章はできるだけ明快がいいと思いますので、修正していただきたいと思います。

西村委員、お願いします。

【西村委員】

ヒューマンエラーを防ぐには、研修やりハーサルが重要だと思います。

人間なので必ず間違いはあるという前提で研修していただき、わかってもらうまで何回も訓練することが大事だと思います。

選挙事務が終わるまでは自覚を保ち、緊張感を持って従事していただきたい。

これらのことは、答申書に記載がありますので、この内容で十分だと思います。

【上野委員長】

ありがとうございます。

樋口委員、お願いします。

【樋口委員】

4ページの図表のすぐ上に、「業務に従事した者からの、当事者としての改善提案も積極的に取り入れていって欲しい」という記載がありますが、大事なことだと思いますの

で、できれば5ページの提言に加えてはどうかと思いました。

訓練、研修を受けている方々がどういう思いなのか、どういう訓練に変えたらいいのかということを含めて、あるいは、投票開票の現場に実際に携わった職員がどう思っているのか、積極的に選管が情報収集すべきだろうと考えます。

ミスが無かったら結構なことですが、毎回情報収集して次の選挙に生かす努力をされるべきではないか。それが初めて生きた訓練、研修になるのではないかと思います、提案させていただきました。

【上野委員長】

5ページにある3つの提言に加え、従事した職員、現場からの改善提案を積極的に取り入れるという項目を追加してはどうかという御意見でした。

研修、訓練の重要性は十分議論され、答申の考え方の一つにもなっているわけですが、果たしてそれがどの程度効果があるのか。

正しいことを言っているわけですが、それだけで終わってしまわないかと、危惧していただいたのだと思います。

答申書を生かしていただく際は、樋口先生の意を酌んで、具体的なプログラムにしていただければと思います。

竹田委員、お願いします。

【竹田委員】

今回の答申案につきましては、異論ありません。

今後についてですが、5ページの第三者委員会からの提言を踏まえ、具体的な体制整備や、研修を実施されると思いますが、職員全員が同じ問題意識を持っていることが重要だと思いますので、答申の内容や趣旨については職員と共有していただきたいと思います。

【上野委員長】

ありがとうございます。

私も委員として発言させていただきたいと思います。

選挙事務というのは、中身が複雑で、正確さが要求される事務が、年に一、二回くらいやられているということ自体、長く行政に関わってきた割には知りませんでした。

非常に神経を使う仕事である、更に大規模な組織的な力が要求される仕事だなということもわかりました。

これを正確に迅速に動かしていくには、選挙管理委員会の皆さんの努力、ノウハウといったものが要求されるのだと思います。

思いつきのようで申し訳なかったのですが、選挙管理委員会に朝から2点お尋ねしました。平成24年(2012年)以降のミスが発生した事案について検証させていただき

ましたが、選挙は15回行われているそうです。

15回やって12件、何らかのミスが発生しているわけです。大きなミスから小さなミスまで何か発生している。

毎年一、二回位選挙がある中で、多くの方が動員され従事している、その御苦勞は大変なものなのでしょう。これまで何度もミスの検証や対応策を取られてきています。目指す方向はそうなのですが、ミスしないための何らかの工夫や、アプローチを変えないとなかなかミスは無くならないのではないかなと思いました。

それから、109票の行方不明に関して、無記名で職員アンケートをお願いしました。未回答の方がいらっしまったので、本日まで督促して回収に努めていただきました。

最新の情報では、従事者315名のうち、287名、91.1%の人が回答しており、28名の方が未回答ということでした。

109票も行方不明になり、社会では何が起きたのだと大きな問題となりました。従事した職員に、何か気付いたことはありませんかという質問に、約1割の人が回答していないというのは非常に残念です。

前日も行政における人々の反応についてお話をしました。人を類型化すると、確信的に悪意を持って行為する人は非常に少ないのですが、自分が行動しないことがまずいと思われることが露見するようなときはきちんと従う、そうでないときは無視してしまう日和見型の行動類型。

こういう類型はどここの社会にもあります。しかし、それは市民が法律を守るときの類型であって、職務の中で起きた事件について真相を究めようというときに、なぜそういう対応をとるのだろうか。

9割の職員は真面目に返したと思います。大半の方は真面目ですが、1割の職員はスルーしてしまっている。

公務員として高い倫理観で行動して欲しいということでもめてはありますが、公務員であること、このあたりのところについてもう少し何か考え直していただくような方法が必要なのではないかという気もしたところです。

選挙の回数とアンケートの回答状況について、皆様から何か御質問や付け加えたいことがありましたら御発言いただければと思いますが。

【小島委員】

答申の3ページに、選挙事務従事者（職員）の意識改革と書いてありますが、事務従事者、要するに選管以外の市・区職員が、選挙事務は自らの本務であるという意識を持たない限り、いくら立派な答申を書こうと、立派な研修をやろうと伝わらないわけです。

事務従事者というのは毎回変わりますから、一回限りでは駄目で、継続していくといったことも含めてやっていかなければいけないと思います。

市職員と区職員は、選挙事務を自らの職務として担わなければならないという意識を植え付けていかなければなりません。

選挙事務は自らの本務だという意識を持っていただく、そういう今後の改善をしていかなければならないと思います。

過去5回、この種の第三者委員会の委員長、委員をやってきましたが、全て「職員の意識」というところに帰着します。

技術的な問題は研修を行えばいいことですが、意識を持たないと、どんなにいい研修をやろうと、どんなにいいリハーサルをしよう、どんな対応をとろうと、生きてこないのではないかと思います。

熊本市の場合は、政令指定都市という基礎自治体ではありながら、一般の市とは異なる構造になっています。

特に選挙事務については、単なる行政区画である区に選挙管理委員会という行政委員会を置いて、適正な執行をという意図もありますので、市と区の間をもうちょっと強固にさせていただかないといけないと思います。

市役所全体に、「あれは選管の仕事だからという意識が蔓延している」と、いつになってもミスは無くならないと思います。

四国のある都市で発生した選挙犯罪において、懲戒免職になった選管の事務局長が裁判の尋問の中で、「あなたは投票増減罪という事件を起こしたが、こういう事件を起こさないためにはどうしたらいいと思うか」と尋問を受け、「これは技術的な問題ではなく、研修して職員の意識を高めていかない限りは、絶対になくならないと思います」と有罪判決を受けた選管事務局長がおっしゃったというのは、当事者の発言として非常に重たいと思います。

【上野委員長】

ありがとうございました。

御指摘を踏まえ、どこに入れるかを見ていたのですが、5ページの第5章の冒頭に「市・区の職員は」と変えたところですが、具体的に項目を一つ立てるのではなく、項目の前にある文章の中に溶け込ませていいでしょうか。

【小島委員】

第三者委員会として、そういう内容で答申を行ったことが明確であれば宜しいと思います。

【上野委員長】

ほかに御意見はありませんでしょうか。

【樋口委員】

意識改革が大切だということは、ある意味当たり前で反論の余地がないものだと思います。しかしミスは繰り返されている。そこを何とかしなければいけないということ

で、我々第三者委員会が構成されたのだらうと思います。

そうであれば、意識改革のために何をすべきかを議論することが重要だと思います。

熊本市はミスが多いということですが、他都市の職員と熊本市の職員を比べたとき、それほど職員の意識が劣っているとは思えません。

他都市は、何らかの対策によってミスの発生を防いでいるのではないかと想像してしまうものですから、他都市のやり方といいますか、研修等を含めてどういう対策を取っているのかを研究なさったらどうですかということを前回もお話ししました。

これを答申に書いて欲しいという意味ではなく、そういうこともおやりになったらいいかかなと思います。

従事する職員が、選挙事務に不都合といいますか、おかしいと考えている点があれば、それを積極的に選管に提言できるよう、職員からの意向聴取をどんどんおやりになるべきではないかと思ひ、先ほどお話しさせていただいた次第です。

【上野委員長】

ありがとうございました。

これまでの6回の委員会の中でも意識改革の重要性というのは大前提としてあるが、それを具体的な行動の処理要領まで落とししていく改善というのがミスを防止するためには有効だという話は随分出たかなと思います。

今お話しいただいたものを、答申書の5番の「(1) ミスの未然防止のための危機管理」のところに「投票事務においても同様であり、各種ミス等を想定した危機管理マニュアルを作成しておくことにより、対応に備えられたい」のところに樋口先生がおっしゃられたような「他都市の有効な事務処理方法についても調査研究し、各種ミス等を想定した危機管理マニュアルを作成していく」というようなニュアンスだけ顔出しさせていただくというようなことでいかがでしょうか。

【樋口委員】

今発言させていただいたのは、提言の中に書き込んでくれという趣旨ではありません。思ったことを発言させていただいただけのことです。

【上野委員長】

ありがとうございます。

【小島委員】

樋口先生がおっしゃったことに関連して、私も現場にいて、川崎市の選管事務局長を務めて、各区の選管を統括し、選挙事務を執行してきた立場で申しますと、選挙が終わる度に従事者から反省改善事項の提出を受け、それをもって次の選挙に何が生かせるかということをやらなきゃいけないと思います。

いろいろな反省改善事項が出てきて、次の実務でどう生かそうかと、次の実務でミスをどう防ごうかということが必要になってきますので、従事者の率直な意見というものを選挙執行の度に聞いてみる、提出を受けることは非常に重要なことです。

選挙管理委員会が独りよがりのマニュアルを作ってそれで上手くいくかということではありませんので、改善点を現場から吸い上げていくことは非常に重要なことだと思います。

神奈川県選管は、市区選管で選挙があれば、反省改善事項の提出を求めるというやり方もしてきております。

そうするといい意見がかなり出てくるので、川崎市もそのようにやっています。

それでもミスは起こり得ますが、次に生かそうという意識が現場の従事者の中から生まれてくるということは言えると思います。

【上野委員長】

ありがとうございます。

ミスの本質を捉えてこられたということだと思います。

3回に2回はミスが起きている、それも毎回違うミスが起きているということは、対応しづらいミスが起きているわけですが、一つひとつ潰していかざるを得ない、できれば機械化もやりましょう、チェックもきちんとチェックをする人、本気になってチェックする気を持ってもらうように指導するとか、こういうものもある意味で知識ですよ。ミスが起きたときに報道機関を通して頭を下げていらっしゃる映像が流れるというだけでは、従事された方々については他人事で終わってしまっているのかもしれない。

それを一緒に共有して、一緒に考えていくような形が必要なのだろうと思います。

これまでいただいた修正点について、事務局から読み上げてもらえますか。

【木下熊本市選挙管理委員会副事務局長】

ただいまお伺いしました修正部分について御報告させていただきます。

過不足ありましたら再修正を行いますので宜しくお願いします。

5ページの5番について、小島先生がおっしゃった出だしですが、「市・区職員は、」で文章を始めさせていただきます。

次に「以上のことから、」の段落ですが、2行目、「事務局及び市・区の従事職員が」とさせていただきます。

続きまして、(1)、(2)、(3)の次に「(4) 当事者としての改善提案 業務に従事した者からの当事者としての改善提案も積極的に取り入れてほしい」を追加しております。修正箇所については以上です。

【上野委員長】

ありがとうございます。

樋口先生が言われた意識改革の重要性とともに、改善策を具体的に考えていくことが大事だということ、他都市の上手い事務処理方法についても研究していくという2点については、その前の部分に類似したものが入っていましたかね。

せっかくなので、今の2点は追加させていただいていいでしょうか。何度も手を煩わせて申し訳ありませんが。

【樋口委員】

修正した5ページの中で、冒頭の「事務局及び市・区の従事職員が一丸となって」という表現は、「職員」と「従事職員」を使い分けているように読めてしまいますね。

細かいことで申し訳ありませんが、統一すべきではないかなと思います。

この第2段落の「知識不足の解消や」から始まる次の行は「今後は、市・区選管職員の連携強化」となっています。「選管職員」と「従事職員」ないし「従事」という言葉を付けない冒頭の「市・区職員」というのは、それぞれ違う人たちを指しているのかなと、法律の条文じゃないですが、使い分けにどういう意味があるのかなとちょっと気になります。

【上野委員長】

挿入したのでそこが気になりますが、私の理解では、選挙事務は市・区職員にとってとても重要な事務であるということが一番上の「市・区職員」は言おうとしているニュアンスかなと思います。

「選管職員」というのは、選管の業務について、職務命令上、辞令をもらって従事されている方を指しているのだと思います。

最後の「従事職員」というのは、具体的な選挙事務に携わった方々に関して書いているのかなと、強いて理屈づければですね。明快になればいいのですが。

小島先生、「従事職員」と「市・区職員」にこだわりはありますか。

【小島委員】

こだわりじゃありませんが、最初の「市・区職員」というのは全体ですね。選管とかそういうことではなく、市役所・区役所全体、すべてを包含する言葉だと思います。

「今後は、市・区選管職員の連携強化」とありますが、市・区連携というのは当然の話であって、市選管がリーダーシップを持って、区選管を指導し、適正な事務を執行することになります。

最後に入れていただいた「事務局及び従事職員」、ここはあえて言うなら「従事」という言葉はいらなと思います。

「事務局及び市・区職員が一丸となって」とすることで、最初の「市・区職員」と共通する広い意味での職員になると思います。

【上野委員長】

わかりました。

最後の「従事」は抜いて、冒頭は熊本市の全職員というニュアンスだということで皆さんよろしいでしょうか。ありがとうございます。

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局事務局長】

5ページの冒頭については、「市・区の職員」を「市の職員」という表記に修正する形ではいかがでしょうか。

【小島委員】

全体を包含するという意味で、それでいいと思います。区の職員も市の職員ですから。そうすると、最後の「事務局及び」のところも、「市の職員」でいいのではないかと思います。

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局事務局長】

小島委員から御指摘いただいた箇所につきましては、「市の職員は」、「事務局及び市の職員が一丸となって」という形で修正させていただきたいと思いますが、宜しいでしょうか。

そして、「次に掲げる3つの業務手順の改善を行い」を「4つ」に修正を行います。

また、樋口委員からいただきました加筆の御提案につきましては、「業務に従事した者からの、当事者としての改善提案も積極的に取り入れていって欲しい」という形で整理させていただきたいと思います。

【樋口委員】

「業務に従事した者からの、」の読点はいらないのではないのでしょうか。4ページにも言えるのですが。私の感覚として読点を入れると読みにくいかなと。

【上野委員長】

「業務に従事した者に当事者としての改善提案を積極的に行って取り入れていって欲しい」ということになりますかね。

【上野委員長】

他都市の事務処理方法の研究については、「(1) ミスの未然防止のための危機管理」の「各種ミス等を想定した危機管理マニュアルを作成しておくことにより」の前に挿入できませんでしょうか。

「他都市の有効な選挙事務処理方法についても調査研究を行い、各種ミス等を想定した危機管理マニュアルを作成しておくよう、対応に備えられたい」と。

以上、修正作業をお願いします。

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長事務局長】

各委員から御意見いただきました点につきましては、今から修正を行います。

5名の委員から御意見をいただきました。今回は政令指定都市移行後の過去の選挙事務ミスのさらなる再発防止策を講じていただきました。

政令指定都市移行後、15回の選挙があり、そのうち8回の選挙においてミスが発生しております。

事例1から8につきましては、基本的に市と区の選挙管理委員会が犯したミスでございます。

とはいえ、全委員がおっしゃるように、選挙事務は市・区選管事務局職員だけではやっていけず、市職員が一丸となって取り組む事務であり、市職員に課せられた極めて重要な事務であります。

新型コロナウイルス感染症の影響で集合型研修の開催は難しい状況にありますので、意識改革につきましては、庁内の電子掲示板等を活用し、選挙前に全職員に対し意識向上研修を実施するような形で考えております。

また、アンケートの件につきましても御指摘をいただいたところです。

今までの選挙におきましては、150箇所の投票所の職務代理者に記名式のアンケートを取っておりました。反省点や気付いた点、今後の選挙に生かせる方法などの意見を求めてきたところです。

今後においては、投・開票事務の従事職員全員に対し、記名式アンケートを行い、反省点、気付いた点、ヒヤリハットを含め、意見をいただきながら、ミスのない選挙に生かしていきたいと思っております。

【上野委員長】

最後に個人的に小島委員にお尋ねしたいのですが、今回8つの事例について検証を行った中、3回に2回位の頻度でミスが起きているということがわかったわけですが、他都市でもこの位の頻度で何かミスが起きているのでしょうか。

【小島委員】

例えば仙台市の場合も連続して何回も選挙の度にミスをしているということで、地元のマスコミ等からも叩かれたりして、ミスをする度に何が自分たちに足りないのかということを反省しながら、最後はミスを無くし、ノーミスの選挙にたどり着いたという事例もあります。

昨年の参議院議員選挙でいいますと、総務省に報告されたミスは全国で200件でした。これは恐らく、氷山の一角だと思いますが、200件というのはこれまでにない最高の数であって、総務省の選挙部も選挙事務に対する強い憂慮を持っている状況です。

いかにして適切な執行に務めるかというのは大きな、はっきり言って熊本市だけの問題ではなく、熊本市が政令指定都市になって、あまり市・区の関係が慣れていない中で、いろいろなミスが起きましたけれども、政令指定都市ではない都市でも連続してミスを犯すところはいくらでもあるわけです。

そういう意味で言うと、今回、我々が検討した結果が全国の選管の皆さんに対する一つの模範といいますか、今後のミス防止のための礎となるように期待したいと思います。

いずれにしても、ミスはなくなりません。絶対無くならないミスが全国にあります。何かと言いますと、複数の選挙が同時に執行されるときに、投票用紙を逆に渡してしまうというミスです。

例えば、市議会議員選挙の投票用紙を渡すべき際、誤って市長選挙の投票用紙を渡してしまえば、有権者は慣れない投票所で緊張していますから、誤った投票用紙を受け取ったことに気付かず、その誤った投票用紙に候補者を書いてしまいます。

そうなれば、候補者でない者の氏名を記載したものとして無効となります。そういうミスが絶対無くなっていません。

無くならないのはなぜか、要するに確認しないからです。確認という行為をなぜしないのかというと、やはり意識が無いからという構図であろうと思います。

これは、一番破廉恥なミスです、有権者の票を絶対に無効にしますから。熊本市では無かったと思いますが、必ず起きます。

次の衆議院議員選挙は、あと一年以内にはあるわけですが、交付ミスがないよう熊本市も全国の選管も対応していかなければならないと思います。

昭和44年頃からのミスの事例を全部持っており、その頃の報告は今みたいにきっちりしていなかったかもしれませんが、その頃に全国で報告されたのは10数件です。

総務省が作成する管理執行上問題となった事項という冊子がありますが、今は300ページ位になっています。それだけミスが全国で頻発しているということです。

私も現場にいましたが、こういうミスがあったから、こう気を付けてくれと言えばそのときは気を付けます。しかし次の選挙のときにその人はもう事務をやっていませんから、新しい人にもう一度徹底しなければならない。そういう作業の繰り返しです。

今回第三者委員会が答申したものをいかに継続して市として受け止めて改善策、対応策を講じていくかが大きい課題です。

時間が経過すると風化してしまい、あのときあんなことがあったねという程度の話になってしまいかねませんが、そうならないようにしなければならない。

それから、もう一つ私が言いたいことは、ミスが起きたことは悪いことです。悪いことです。ミスが起きた原因を究明して次に生かすという一つの契機にもなりますので、ミスが起きたときは、けしからんということだけではなく、転んでもただでは起きないという姿勢、次に生かしていく姿勢、次は絶対にそういうミスは犯さないという姿勢で、市役所全体で対応していかざるを得ないと思います。

私も川崎市にいたときは組織的に対応していました。組織の責任者として責任を取る

ということもありましたし、それに対する説明も行ってきました。

ミスをしなないということは当然ですが、究極的には意識の問題で、少し確認すれば済む話がほとんどだと思います。

例えば開票録を紛失したという話がありましたが、確認して手元に置くという姿勢があれば、絶対に無くならないはずですね。

選挙事務のミスは、思い込みといった原因もありますが、ちょっとした確認の欠如、確認するための意識の欠如、全てそこに通じると思います。

もう一点気を付けたいのが、ベテランの方がいますが、ベテランの方は自己流を出す可能性があります。原則ではない自己流を。そうするとそれがミスに繋がる大きな要素にもなるので、選挙事務というのは全て法令に則った原則に帰っていくということが大事だと思います。

熊本市でたくさんミスがあったということですが、他の団体の教訓にもなっていますので、結果としてミスは悪いことではありますが、今後生きてくると思いますし、他で起きたミスも生かしていけばいいと思います。

【上野委員長】

ありがとうございました。大変勉強になりました。

ミスの報告件数が相当出ているということですが、5年、10年通して見て、人口規模とミスの発生件数というのは相関しているのでしょうか。

【小島委員】

関係ないと思います。小さい都市で何回もミスが起きる場合もありますし、大都市でミスが起きないという場合があります。

毎回毎回の職員の考え方、意識、選管として従事者にどの辺を注意しろといった結果が、ミスになるかならないかだと思います。

私の経験で申しますと、投票用紙の交付ミス、川崎市でも過去に何回もありましたが、改善策をどうするかというと、能動的にこうやっておいてねというだけでは駄目で、他動的に、例えば投票用紙を各投票所に朝6時30分に電話を一斉にかけて、最初の投票用紙交付場所に何色の投票用紙、2つ目のところが何色の投票用紙かということを確認してもらってチェックをしていく。誤りがあれば、そこで防げるということなので、大変ですが、能動的にやっておいてねというだけではミスは無くなりにくいのかなという感じもしています。

能動的にやってもらってミスが無ければ一番いいとは思いますが、なかなかそうもいかない部分もあります。

結果的にミスしないということがどういうことかということ、有権者の一票を無駄にしないということになります。

私たちの仕事は、有権者の票を正確に数えて、市政、県政、国政に届けることなので、

有権者が投じた一票を無効にするようなミスは100%避けなければいけません。だから選挙事務は百点満点が当たり前だと言われてしまうわけです。

一般的な行政ならば、90点を取ればいい成績ですねという評価かもしれません。しかし、選挙の場合は、マイナス10点が命取りで、選挙が無効に、候補者の当選が無効に、候補者の票が無効になってしまいます。

選挙事務は特殊性が非常に高いし、市職員全体が選挙事務とはこうなのだということを考えながら仕事してもらわなければならないと思います。99%の職員はそう考えていただいていると思いますが。

【上野委員長】

ありがとうございます。

【竹田委員】

補足ですが、夏の参議院議員選挙で管理執行上問題があった事例が全国で200例報告されたということですが、熊本県では3例を報告しています。

また、ミスと人口規模の相関についてのお尋ねがありましたが、人口規模が小さな団体において、あの人は顔を知っているから大丈夫といって選挙人名簿を確認せずに投票させてしまったという例もあります。

ミスが起きる原因は確認不足によることが多く、人口規模に比例するという事ではないのかなと思います。

【上野委員長】

修正案が手元に届きましたが、先ほど御指摘がありました件について、加筆修正ができていると思います。

5ページの部分だけを差し替えて、第三者委員会の答申書にしたいと考えますが、宜しいでしょうか。

宜しいですか。ありがとうございました。

それではお認めいただいたということで、第三者委員会の答申書については本書のとおりとさせていただきます。

このあと答申書をお渡しする手交式がありますが、7回に亘りました熊本市選挙事務における持ち帰り票等事案に係る調査検討委員会については、これを持ちまして閉会とさせていただきます。

皆様方のお知恵をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

3 手交

熊本市で発生した過去の選挙事務ミスのさらなる再発防止策について（答申）

【中原熊本市選挙管理委員会事務局副事務局長】

本日は熊本市附属機関設置条例に基づき、大西紘明熊本市選挙管理委員会委員長より諮問を受けました「熊本市で発生した過去の選挙事務ミスのさらなる再発防止について」につきまして、上野委員長より答申を大西紘明熊本市選挙管理委員会委員長へお渡しさせていただきます。

それでは、上野委員長、よろしく申し上げます。

【上野委員長】

熊本市選挙管理委員会委員長 大西 紘明 様

令和2年4月7日付け、選管発第7号をもって諮問のありました「熊本市で発生した過去の選挙事務ミスのさらなる再発防止について」、検討の結果、別紙のとおり結論を得たので答申いたします。

熊本市選挙事務における持ち帰り票事案等に係る調査検討委員会
委員長 上野 眞也。

【大西委員長】

はい、ありがとうございます。

委員の皆様により、引き続き、過去の選挙事務のミスの再発防止策にも真摯な検討をされ、本日の御提言をいただきましたことに、心より感謝いたします。

市民の皆様にも、過去の選挙事務のミスにつきましても、多大なる御心配と御迷惑をおかけしましたことに、改めてお詫び申し上げますとともに、この答申で御提言いただきました再発防止策につきましては、今後の選挙運営に生かして参りたいと思います。

ありがとうございました。

【中原熊本市選挙管理委員会事務局副事務局長】

以上をもちまして、閉式とさせていただきます。

ありがとうございました。

4 閉会

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局局長】

最後に事務局から御礼の言葉を申し上げます。

第1回の会議を、4月7日にスタートし、5月18日に「熊本市中央区開票区で発生し

た投票者数と開票所での投票総数の不一致に関する再発防止策について」の答申、そして本日、「熊本市で発生した過去の選挙事務ミスのさらなる再発防止策について」の答申をいただきました。

先ほど、選挙管理委員会委員長からもありましたが、事務局としても答申いただいたものを着実に取り組んで参りたいと考えております。

上野委員長をはじめ、委員各位に感謝を申し上げ、閉会の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。